

Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

核兵器・核実験モニター

240-1
05/9/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security

223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーネ102号

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

「日本政府は、
第六条フォーラムに参加せよ」

60年目の
8月

核廃絶への新しい道 二つの入口が提案された

広島、長崎の被爆60周年の一連の行事が終了した。NPT再検討会議が決裂した後の核兵器廃絶への道を探ることが、私たちのもっとも大きな課題であった。その意味で、明確な二つの入口が提案されたことは大きな前進であった。まず、中堅国家構想(MPI)が同志国家とNGOがNPT第6条の核軍縮義務を履行させる交渉について協議する「第6条フォーラム」を発足させることを提案した。そのために、MPIは28か国に参加を要請して、10月初旬にニューヨークで第1回を開催すると発表した。一方、平和市長会議は国連第1委員会(軍縮・安全保障)に核兵器禁止条約を協議するための特別委員会の設置を求めることを決めた。二つはいずれもこの分野で蓄積のあるNGO活動家の意見を汲みながら提案されたものである。二つの取り組みは相補いながら前線を構築することになるであろう。

「第6条フォーラム」

「中堅国家構想」議長のダグラス・ロウチ上院議員(カナダ)は、8月4日、平和市長会議の被爆60周年記念総会における記念講演で、「第6条フォーラム」の構想を発表し、日本政府に参加を呼びかけた。演説の関連部分を資料として訳出した(2ページ)。

第6条とは、核不拡散条約(NPT)の第6条であり、現在、核兵器の廃棄の義務を定めている唯一の国際条約の条項である。96年に、国際司法裁判所が第6条の解釈についてあいまいさを除去し、「核軍縮条約を締結する義務」を明確にした。MPIは、この第6条の実現に必要な要件を

今号の内容

核廃絶への二つの入り口—

「第6条フォーラム」と
「国連総会特別委員会」

【連載】被爆地の一角から(2) 土山秀夫

米国核政策のホットな焦点
新型交換弾頭 / 地中貫通兵器

[報告] 2005年NPT再検討会議を
振り返る(下)

特定する作業を行い、さらには交渉の場を生み出すことを趣旨として、同志国家とNGOの協議の場として「第6条フォーラム」を提案した。

28か国の非核の中堅国家政府に招待状を出し、第1回フォーラムを10月初旬にニューヨーク国連本部内で開催する予定である。ロウチ議長によると、最初、しばらくの間は非核国家のみの会合を重ね、やがては関心のある核兵器国も招待をするという手順を踏む。

ロウチ議長は講演の中で「日本政府が『第6条フォーラム』に参加するよう心から招待したい」と日本政府の参加を呼びかけた。

「軍縮・国際安全保障を取り扱う国連総会の第一委員会が、核兵器のない世界の実現と維持とを検討する特別委員会を設置するよう働きかける。」

簡単に言えば、核兵器禁止条約に関する検討を任務とする特別委員会の設置を、国連総会第一委員会に求めるのである。この趣旨は、同日の広島市の平和宣言にも盛り込まれた。平和宣言では、第一委員会を選んだ理由について、ジュネーブ軍縮会議やNPT再検討会議では「全会一致方式」が市民社会の多数意見を反映することを阻む障害となっているが、第一委員会にはその障害が無いことを指摘している。

国連総会第1委員会

8月6日、平和市長会議の記念総会が終了したが、そこにおいて「ヒロシマアピール」が採択された。アピールは「ビジョン2020」を基本的に再確認するとともに、いくつかの具体的な課題に重点的に取り組むことを宣言した。その一つに次の項目がある。

鍵を握る市民社会

この二つの方針提起は、いずれも「核兵器の無い世界」を実現するための「新しい道」を目指している点で共通している。その意味で、NPT再検討会議の決裂と被爆60周年を経た核兵器の現状に対する危機感を反

3ページ下段へつづく→

資料

核兵器の無い世界に向かって 障害を乗り越える(抜粋)

ダグラス・ロウチ(「中堅国家構想」議長)
2005年8月4日

(略)

毎日のニュースが悲観的であるなかでも、核兵器の無い世界の枠組みは見え始めている。逆説的かもしれないが、ビジョンを持つものにとっては闇の瞬間にも明かりが見えている。

私の経験は、広島、長崎の爆撃をのり超えた世界を希求し、そのために働くことは理にかなったことであることを教えている。議員として、外交官として、そしてまた教育者として、私は30年以上核軍縮問題に取り組んできた。私は、政府の怠慢さや強情さを十分に承知している。しかし同時に、高度の専門知識をもって献身的に身を投じているますます多数の活動家が、人間の安全保障の向上のために目的を達成するために同志国家と協力している市民社会の展開を私は目撃している。対人地雷禁止条約、国際刑事裁判所、ODAへの新しい政府誓約の急増などは、政府機関への市民社会の関与によって実現したものである。

私たちは、核兵器の無い世界に対する将来性のあるプランを構築するまざに入り口に立っている。それは、前進したいと心から望んでいる同志国家の政治家や役人たちがと協働している、知識に富んだ市民社会のリーダーたちが積極的に協力し合うことから生み出されようとしている。

核兵器廃絶が効を奏するのか、あるいは

は世界が核攻撃によって破壊されるのか、いずれかの日がやってくるであろう。どちらかが起こるだろう。状況の深刻さを知る者は誰もそれを否定することはできない。

(略)

私は今日、同志国家が核兵器を廃棄するための法的、政治的、技術的要件を特定する作業を開始するために、中堅国家構想(MPI)が「第6条フォーラム」を主催することを発表する。私たちは、28か国の上級代表を10月初めに国連で開催する特別会議に招待したい。核兵器に依存することなく安全保障を強化するために、1か国単独で、2か国協議で、地域的に、あるいは多国籍間で取ることが可能な手段を特定するためである。この過程から、NPT第6条が要求し、ICJ(国際司法裁判所)によって強化された「核軍縮」交渉をいかに進めることができるかの輪郭が描かれることが十分に期待できよう。交渉の枠組みが開始される可能性もある。もちろん、「第6条フォーラム」は、今後の作業の中で、不拡散問題にも関心を払うであろうが、焦点は基本的に核軍縮問題に当てられる。これこそが、核兵器危機の真に核心の問題だからである。

MPIは、日本政府が「第6条フォーラム」に参加するよう心から招待したい。開始段階においては、フォーラム参加国は非核の同志国家に限定される。これらの国は、しばらくの間共同で作業をし、各国の独創性や

真剣さを表面化させるために時間を費やすことが必要であろう。この新しい討議のある時点において、第6条義務を履行する新過程に加わりたいと考える核兵器国も参加するよう要請されることになる。

この仕事はすべてNPTを強化しようとするものであり、核兵器廃棄のための交渉は追求されるだけではなく締結されることになる。私は、この仕事は2020年までに核兵器禁止条約が完全履行されることを目指す平和市長会議の運動への直接的な貢献であると考えている。国連第1委員会で実り多い仕事が行なわれるよう激励し、06年の早期に交渉を開始させようとする平和市長会議の当面の方針は高く評価できる。平和市長会議が述べるように、各国政府は核軍縮に通じる具体的な問題にとともに作業を開始すべきである。その道を導くのは中堅国家の義務である。「第6条フォーラム」は中堅国家がこのような機能を果たすための助けとなるであろう。

同志国家が核兵器の無い世界への道を準備するよう集中するように求めることによって勢いを生み出そうとするMPIの仕事と、第1委員会の作業を前進させようとする平和市長会議の仕事は、手を取り合って進行する。MPIも平和市長会議もともに前進に寄与することができる。私たちは、安全保障問題の中でも最大のものであるこの問題に取り組むに当たって、世界が共同して活動していることを全核兵器国に示すことができる。しかし、MPIと平和市長会議だけではこの仕事はできない。これらの新しいイニシャチブに対する世論の後押しと政治的支持に多くを負わなければならない。

(略)

(訳:ピースデポ)

1 核兵器複合体

弾頭の永続化へ新しい野心

「針のむしろ」にいる核兵器研究所

本誌でも紹介したように、小型核兵器の研究・開発を禁止したファーズ・スプラット法が廃止され、研究が解禁となったとき（03年11月）、国立核兵器研究所を統括する国家核安全保障局（NNSA）のリントン・ブルックス局長は、3つの核兵器研究所の所長たちに「我々はこの機会を最大限利用しなければならない」と檄を飛ばした¹。3研究所とは、ローレンス・リバモア国立研究所、ロス・アラモス国立研究所、サンディア国立研究所である。しかし、04年の米議会は、NNSAが意気込んで提出した先端概念核兵器や核バンカーバスター（RNEP）に関する予算を全額カットした（04年11月）。ブルックス局長が「保有核兵器に対処しようとしている我々の努力を議会が承認した²」と述べたような楽観的状況には無いことが証明されたのである。

この現象は、氷山の一角に過ぎない。米エネルギー省は米国の貯蔵核兵器の維持や新概念核兵器の開発に

ついて針のむしろの厳しい環境に置かれており、綱渡りを強いられている。この現実を、私たちは正確に見据えておく必要がある。その背景にあるのは、間違いなく核兵器そのものに対する一般的嫌気である。また、嫌気の雰囲気を作り出しているのは、世界の反核運動である。これらの研究所の監視活動を続けているロスアラモス研究グループのグレッグ・メロは、研究所の士気の低さを指摘して次のように述べている。

「ロスアラモス研究所では、PR担当者がこういった。『我々は友人を買う金を十分に持っている。しかし、それはうんざりするような仕事だ。愛を買うことは出来ない。外の連中は本当は誰も我々を好いてくれない。我々や金が離れれば、もう友人ではなくなるのだ。』」

新しいアプローチの模索

このことは、核兵器がもはや衰退の途にあると楽観してよいことを決して意味しない。核兵器研究所が置かれ

←2ページからつづく

映している。前者は同志国家の組織化を目指しており、後者は国連総会の活用を目指している。入口は異なるように見えるが、実際は相補いながら前進することになるであろう。

「第6条フォーラム」が直面する課題は、結集する同志国家の数と問題意識の質である。各政府への呼びかけ文をMPI内部で詰める作業に入るであろうが、質が高ければ高いほど最初結集する同志国家の数が少ないであろう。しかし、NGOが主導するとすれば、それなりの基本線は確保されると考えられる。そして、協議を重ねるにしたがって同志国家を増やすための創造的なアイデアが生み出されて行くであろう。

このプロセスに主要な中堅国家を参加させる力は、それぞれの国における市民社会の力に負わなければならない。28か国の中には、必ずや新アジェンダ連合諸国やカナダ、オランダ、ベルギー、ドイツなどのNATO諸国が入るであろうが、それぞれにおける市民社会の関与が重要な役割を演じることになる。とりわけ、日本もかしらであるが、日本に関しては後述する。

国連総会第1委員会に関しては、特別委員会の設置を定める決議案を提出することになるであろう。それには、まず最初に影響力のある提案国を組織しなければならない。この段階において、「第6条フォーラム」に結集する同志国家との関係が問題になるであろう。また、1998年以来「新アジェンダ決議案」を提案してきた新アジェンダ連合、核兵器廃絶決議案を1994年以来継続して提案し、今年も提出を表明している日本などが、それぞれの

決議案と特別委員会設置の要求をどのように関連づけるのかが問われて行くことになる。この段階においても、各国の市民社会の声が重要な役割を果たすことになるであろう。

いずれにしても、提案された二つの入口はあくまでも入口であって、その先にある道は平坦ではない。固い意志と集中的なエネルギーと創造性に満ちた智慧が必要なプロセスである。

ダグラス・ロウチは「MPIと平和市長会議だけではこの仕事はできない。これらの新しいイニシャチブに対する世論の後押しと政治的支持に多くを負わなければならない」と強調した。

日本の課題

日本においては、日本政府を「第6条フォーラム」に積極的に参加させることが日本の市民運動の当面の第一の重要な課題である。MPIから日本政府に正式の招待状が送られた時点で、私たちは直ちに行動を起こすべきである。日本政府・外務省への要請と同時に核軍縮議員ネットワークへの働きかけが重要であろう。

日本政府は今秋の国連総会第1委員会に提案する核兵器廃絶決議案を一新すると表明した。その中に特別委員会の設置の要求を盛り込ませることが、第二の重要な課題である。

NPT再検討会議が私たちに教えた重要な教訓は、真の勝負は国連にあるのではなくて、日本の政策を変えさせることにある、ということである。（梅林宏道）³

ている厳しい状況は、核兵器の将来を安定させるための新たなアプローチを生みだしており、米国議会に残る核兵器信仰の中で、それらが成功する可能性がいつも残されている。

昨年の米議会の国防予算審議で先端概念核兵器やRNEP予算がカットされたとき、余り注目されないまま、エネルギー省はすでに信頼性代替弾頭RRW⁴の名の研究費を確保した。当時、これは、単に既存弾頭の延命のための代替部品の研究と理解されたが、05年に入ってこの計画の背後には大きな意図が隠されていることが明らかになってきた。

『ニューヨークタイムズ』紙は、100人以下の比較的少人数が5～10年以内に新設計を完了し、許可されれば新しい原型弾頭を作成する計画に取り組んでいると伝えた(05年2月7日)。NNSAのジョン・R・ハーベイ政策立案部長になると、新弾頭は、「本来的に信頼性が高い」だけではなく、「製作と認可が容易である」という。また、『ワシントンポスト』紙(05年4月6日)によると、NNSAのブルックス局長は、RRW計画が2012～15年までに、少数の弾頭を製作して「核実験なしに信頼性のある弾頭を製作し認

証を受けることが可能であることを示す」ことを目指していると、上院の06年会計年予算審議で説明した。単に代替部品ではなく代替弾頭が目指されていることが明確になってきたのである。

改修から新型交換弾頭へ

5月30日、3つの国立研究所の4人の科学者が、「核兵器事業体の持続——新しいアプローチ」と題する論文を発表した⁵。この論文は、公式文書ではないが、ローレンス・リバモア国立研究所のグドウィン国防・核技術次長、ロス・アラモス国立研究所のタランティノ核兵器計画第一次長、サンディア国立研究所のウッドワード副所長・核兵器計画委員長という実質的な3研究所の担当責任者が署名入りで支持表明をしている論文である。論文の要約部分を下のコラムに訳出した。

この論文は、前述したRRW計画に示されているような考え方の背景を明らかにし、目指すべき未来のビジョンを示し、現状からのビジョンに向かう移行プロセスを提案している。具体的には次のような主張である。現在の貯蔵兵器管理計画(SSPまたはSSMP)⁶は、冷戦時代の織

「核兵器事業体の持続——新しいアプローチ」

ヘンリー・オブライエン(ローレンス・リバモア国立研究所)/ブライアン・L・フィアレイ(ロス・アラモス国立研究所)
マイケル・R・スズリル(サンディア国立研究所)/グレッグ・A・トマス(サンディア国立研究所)

2005年5月20日

要約

核兵器は、合衆国政府の国家安全保障政策において本質的な役割を演じ続けている。一連の公式の政策再検討は、核兵器が近い将来も役割を持ち続けるだろうと結論づけている。しかしながら、合衆国政府の政策が進展するなかで、その役割は、冷戦時代に持っていた役割とは全く異なるものになるであろう。その結果、核兵器貯蔵と核兵器事業は、この進展した役割を反映するよう変化し続けることが必要であろう。1990年代初期における貯蔵兵器の削減、及び1992年の核実験中止後に確立された貯蔵兵器管理計画(以下、SSP)を契機に変化の過程が始まった。変化する安全保障環境に対処し、貯蔵核兵器数のいっそうの削減を可能にし、そして経済効率がよく長期にわたって持続可能な新たな事業体を創造するために、さらなる進展が求められている。

SSPIは、核実験の終結以来の10年間以上にわたり貯蔵核兵器を成功裏に維持してきた。しかし、将来を考えた場合、SSPの現在の適用はますます持続が困難になると思われる。現行の計画では、1980年代に生産された核弾頭を約2040年まで維持す

ることが見込まれている。これらの弾頭が老朽化を続け組み立て直されるにつれて、小さな変更が積み重なって、弾頭認証におけるリスクの増加、あるいは不確実性の増加がもたらされる可能性がある。これらの現行の計画は、核兵器生産及び認証のためのインフラストラクチャーに歪みを生み出し、問題点や要件の変化に迅速に対応することを困難にしている。さらに、これらの計画は、古い技術を支援するのに要求される扱いにくかつ費用がかさむ事業体で核兵器をやっと保持するものである。SSPIはこの増加している困難に対処することはできる。しかし相当なコストの増加を伴わざるをえない。

新たなアプローチが考案されるべきである。このアプローチは、現存するSSPの長所を基礎にするべきであるが、将来の貯蔵兵器や事業体についての改善された見通しをもって開始し、その将来に向けて私たちを動かす道筋を見いださねばならない。このアプローチの目標は、より経済的に適切であり、持続可能で、対応能力のある事業体を実現することである。このように事業体を転換するためには、事業体を駆動している弾頭設計が変わらなければならない。製作のしやすさ、認証の容易さを強調し、安

全性や保安性を増すような弾頭設計が、事業体の転換を可能にする。そのような弾頭は、核実験をしなくとも、高い信頼性をもって認証を受け持続できることが予測される。SSPIは、そのような設計を可能にする多くの手段を提供することができるとともに、交換弾頭の設計を開発し、貯蔵兵器のためにそれらを製造するように方向転換することができるであろう。

核兵器事業体が直面する目下の課題は、将来の貯蔵兵器と事業体のビジョンに通じるような確かな道筋を見出すことである。持続可能な事業体をもった持続可能な弾頭というこのビジョンは、核弾頭の組み立てなおし計画から核弾頭の交換計画への移行によってもっとうまく達成できる。貯蔵核兵器と核兵器事業体は、このビジョンを達成するために同時に転換されるべきである。本論はこの転換プロセスを開始することができる可能性のある道筋やアプローチを提示するものである。それが成功すれば、合衆国、国家核安全保障管理局、そして国防省は、現在と明日の核兵器の要件を満たすような健全な基礎を持つはずである。

(訳:ピースデポ)

細なハイテク核弾頭を維持しようとするから、維持と認証にますます費用が高む状況を生みだしている。「古い技術を支援するのに要求される扱いにくかつ費用がかさむ事業体で核兵器をやっと保持するもの」というのが彼らのSSP認識である。そこで、弾頭設計そのものをシンプルに変更し、研究所もその体制に移行することを提言する。「製作のしやすさ、認証の容易さを強調し、安全性や保安性を増すような弾頭設計が、事業体の転換を可能にする」という。そして新しい弾頭によって現在の核弾頭の組み立てなおし計画から、「核弾頭の交換計画への移行」によって現状からの移行を図ることを提案した。

エネルギー省長官の諮問機関「核兵器複合体インフラストラクチャーに関するタスクフォース」が、7月13日に「将来の核兵器複合体に関する勧告」という最終報告書を提出したが、基本的には同様な方向性が示されている。

米国の核兵器政策：二つのホット 이슈

2 地中貫通兵器

開発への執念は続く

前史

地中貫通兵器には長い歴史がある¹。砲身型「リトルボーイ」を改造した重力爆弾マーク8（Mk-8「エルシー」）は、堅固な標的を貫通する兵器として1953年に米海軍によって配備された。この兵器は1956年までに米空軍によって採用されMk-11として配備された。その後、他の地中貫通兵器が提案されたが配備されなかった。しかし、1970年代後半、カーター政権によって地中貫通兵器の設計が再開された。1980年までに、ロスアラモス国立研究所は、パーシング 中距離ミサイルに搭載される、地中貫通型弾頭W86のプロトタイプを開発した。だが、同年9月、貫通能力を持たない多目的弾頭W85に軍配が上がったために、W86はキャンセルされた。W85とW86は並行して開発が行われていたが、パーシングの標的が地下の指揮・管制施設から、移動式ミサイル発射機に変更されたためにW86の開発が中止された。

1980年代後半には、戦略地中貫通兵器（SEPW）が構想された。SEPWプログラムでは、さまざまな、爆発威力の大きい貫通兵器が検討され、フェーズ（実現可能性研究）まで進出したが、1990年にキャンセルされた。次に検討されたのが、B61-7核爆弾を改造した地中貫通核弾頭W61であり、ミサイルに搭載可能なようになる予定であった。W61は、タイガー（Tigerは終端誘導および射程距離延伸の略称に由来²）ミサイルの弾頭として提案された。タイガー ミサイルは後に、TASM（戦術空対地兵器²）およびALSOM（空中発射スタンドオフ・ミサイル²）に呼称が変わった。1990年、W61はフェーズ（開発エンジニアリング）に進む認可を受けたが、1992年、TASMがキャンセルされた時に、W61もキャンセルされた。

これらのキャンセルされた地中貫通兵器の代用とされたのがB53であり、それは爆発威力9メガトンの熱核爆弾

批判

このような米国核兵器の新しい動向への、核兵器廃絶を進める立場からの主要な批判点は、次の3点であろう。

- 1 米国の核兵器長期保有の立場が技術的にいっそう強固な基礎を獲得する。
- 2 「交換弾頭」の製作という名において、新しい軍事能力をもった先端概念核兵器の開発への道を開く。
- 3 核兵器研究所の新たな活性化を生み、核兵器コミュニティが人的、資金的に強化される。

（梅林宏道）³

1 本誌201 - 2号（04年1月15日）に全訳。

2 同上。

3 グレグ・メロ：アポリシオン・コーカスML。05年6月17日。

4 Reliable Replacement Warhead の頭文字

5 <http://www.wslfweb.org/docs/usg/sustainingtheenterprise.pdf>

6 Stockpile Stewardship (Management) Program の頭文字。

7 <http://www.seab.doe.gov/publications/NWCITFRept-7-11-05.pdf>

である。B53は、1962年に最初に配備された。生産は、62年から65年にかけて行われ、B53爆弾は戦略爆撃機B-52の空中警戒待機任務（61～68年）時に搭載されていた。1987年にB53の退役が進められていたが、レーガン政権は退役させた爆弾を活性貯蔵状態に戻すことを発表した。B53は当初都市を破壊するために設計されたのだが、地表爆発で地中に伝えられるその巨大な威力の一部は、地下250メートルに設置されたソ連の軍事施設を破壊することができるとされた。

B61-11の開発と限界

B53重力爆弾の代わりとなるために開発されたのが、B61-11である（クリステンセン³）。B53には1988年に暫定的な安全性の改修が行われ、B53-1と改称されたが、改修を行っても兵器としての安全性・信頼性の基準に厳密には適合しなかった。そのため、既存のB61-7が地中貫通爆弾に改造されることになった。95年9月15日に、B61-11の開発プログラムが承認され、迅速な開発作業が進められた。96年12月30日には、組み立ての終わったB61-11がリリースされた。兵器コンポーネントの開発は最小限に留められ、例えばキャンセルされたW61から地中貫通用のきょう体（ケース）が流用されたり、B61-7の核パッケージおよび電子システムには変更が行われなかったとされる。ところで、「B61-7の核パッケージに対する変更を意味しない」とエネルギー省は1995年9月20日に言明したが、「変更をしていない」という言葉がB61-11の爆発威力がB61-7と同じであることを意味するなら、クリステンセンによれば、当局者の言明は虚偽であるという。B61-7は、最大で360キロトンまでの（おそらく4段階の）可変核出力を持つ。1996年の時点では、B61-11もB61-7と同じ可変爆発威力を持っていたが、B61-11は2000年3月まで

のある時点で400キロトンの威力をもつに至り、威力の10%増強) 可変爆発威力機能は廃され、B61-11は単一威力兵器となった。威力が増強されたのは、次に述べるような、B61-11の地中貫通能力に限界があることに関連しているかもしれない。

98年3月17日にアラスカの凍土に対してB61-11の投下試験が行われたが、B61-11の地中貫通能力に限界があることが明らかになった。試験の際に、2発のB61-11が8,000フィートの高度のB-2爆撃機から投下され、凍土で2~3メートルしか地中を貫通しなかった。せいぜいよくても貫通能力は、5~8メートル程度であろう。

投下試験が設計変更のきっかけとなったかどうかは不明だが、エネルギー省は98年(ALT336⁴)と99年(ALT349)にB61-11に対する改修に着手した。さらに、2000年にはサンディア国立研究所がB61-11の貫通能力に関する研究を行った。そして、1年後、2001年12月のブッシュ政権の「核態勢見直し」(NPR)は、B61-11の能力が不十分であり、一部の地下深く堅固に埋設された標的を破壊できないことを議会に対して明らかにした。

B61-11の開発に10年の歳月と数千万ドルを費やした挙句、ブッシュ政権は今やB61-11の不満足な能力を解決するにはさらに別な爆弾、すなわち強力地中貫通核兵器(RNEP)を開発する必要があると議会の説得しようと試みている。RNEPが、きわめて爆発威力の大きいB83をベースにすることは後述する。ブッシュ政権によってRNEPの予算が議会に要求されている一方で、B61-11には、さらなる改修が加えられている。ALT350は05年9月に終了し、05年10月から08年9月までALT357(二次物質の更新)が行われる予定である。

強力地中貫通核爆弾(RNEP)

全米科学アカデミー⁵が2005年5月に発表した報告書『地中貫通兵器およびその他の兵器の効果』によれば、強力地中貫通核兵器プログラムは、2003年5月から2年計画で開始されたエンジニアリング的な実現可能性研究である。これまでのロス・アラモス国立研究所およびサンディア国立研究所(アルバカーキ)の組み合わせ、およびローレンス・リバモア国立研究所およびサンディア国立研究所(リバモア)の組み合わせの2チームが参加する研究として、03年5月に2年間の開始された。このプログラムの目的は、既存の兵器システムの主要コンポーネントを使用して、B61-11よりきわめて多くの数の標的を撃破できる地中貫通核兵器システムが設計可能かどうかを判断することにある。ロス・アラモス国立研究所およびサンディア国立研究所(アルバカーキ)のチームは、B61-7をベースに研究を行い、ローレンス・リバモア国立研究所およびサンディア国立研究所(リバモア)のチームはB83(爆発威力1.2メガトンの戦略熱核爆弾)⁷をベースにしている。それぞれのベースとなる兵器の爆発威力を変更することは許されておらず、兵器内部の部品については、確認実験が必要にならない範囲において変更が認められている。予算に制限がかけられているため、研究は、現在のところ、ローレンス・リバモア国立研究所およびサンディア国立研究所(リバモア)のチームが行っている強

力地中貫通核兵器に限定されている。現時点では、ロス・アラモス国立研究所およびサンディア国立研究所(アルバカーキ)のチームが研究を再開する時期について、あるいは再開するかどうかについての判断は下されていない。

国防総省(DOD)は、ローレンス・リバモア国立研究所およびサンディア国立研究所(リバモア)のチームによって研究されているRNEPについて次のような一般的な指針を提示している。

RNEPは次のことを達成できなければならない。

- ・地中貫通に耐え、標的にはね返されてはならない。
- ・指定された地質で一定の深さまで到達する。
- ・ベースとした兵器の機能を保持するか、改善させる。
- ・ベースとした兵器の安全性・信頼性を保持するか、改善させる。

RNEPと搭載する航空機の互換性については、

- ・地中貫通兵器きょう体(ケース)の最大重量、最大長、最大直径は搭載航空機の要件によって決定される。

AF&F⁸システムに対する変更は認められる。

- ・AF&F機能のレベルは構造的テストによって決定される。

核認証実験が必要とされない限りにおいて、核システムの変更は認められる。

06年予算で攻防続く

これまで述べたように、米国の戦後の核兵器開発史の中で、地中貫通核兵器は絶えず開発が検討され、かつ行われてきた。60年目の節目である本年においてもなお、米国議会では、地中貫通核兵器の最新の進化形であるRNEPに対して06会計年予算で研究・開発費をつけるか否かが議論されている⁹。下院歳出委員会のデビッド・ホブソン議長(共和党)は、2006会計年予算におけるブッシュ政権の地中貫通核兵器の研究に関する400万ドルの請求を削除した。5月下旬、下院はホブソンによる削減を承認したが、空軍が地中貫通兵器のための落下テストをする予算400万ドルを承認した。上院歳出委員会も、6月16日に、空軍の400万ドルを承認した。民主党のファインスタイン上院議員は、エネルギー・水歳出法案で強力地中貫通核兵器に財源を用いるのを禁止すべきだとする修正案を提出したが、7月1日、賛成43、反対53で否決された。7月22日、ケネディ、ファインスタイン、ビンガマンの民主党3上院議員は、国防認可法案でRNEPの財源をワシントン特別区の州兵関連の財源に振り替える修正案を提出した。その修正案は審議中である。これらの議論の行く末を、われわれはしっかりと見据えていかなければならない¹⁰。(大滝正明)⁹

1 第2次世界大戦後の地中貫通核兵器の開発史については、グレッグ・メロ(ロス・アラモス研究グループ)「任務無き新型爆弾」によった。(『プレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト』1997年5/6月号)

2 Terminal Guided and Extended-Rangeに由来。TASMはTactical Air-to-Surface Missile、ALSOMはAir-Launched Stand-Off Missileの頭文字。

3 B61-11の開発史と地中貫通能力の限界については、ハン7ページ下段へつづく→

報告:2005年NPT再検討会議を振り返る (下)

この報告の「上」(本誌236号)では、第7回核不拡散条約(NPT)再検討会議において実質審議が始まるまでの全体の流れと、それ以後の第一主要委員会(軍縮問題)の審議経過をまとめた。今回は、日本政府の動きに焦点を当てつつ、いくつかの重要議題についての主要国の主張を紹介する。

埋まらない溝

5月2日の一般演説で、米国代表として壇上にあがったラドメーカー国務次官補(軍備管理担当)は、過去の準備委員会での議論と同じく、イラン、北朝鮮などのNPT不遵守問題や非国家主体への拡散問題をNPT体制における最大の脅威と位置づけた。そして、拡散防止構想(P SI)、プッシュ提案、国連安保理決議1540など、米国主導によるNPT枠外のイニシアティブの成果に言及しつつ、再検討会議の目的を「条約の核心たる不拡散の規範に対する不遵守こそが国際の平和と安定への明確な脅威であるという、我々の共通の概念を再確認するうえでの決意を明確に示す機会」と定義した。

他方、核軍縮義務に関しては、「米国は第6条に基づく義務を満たすという誓約を完全に守りつづけている」との主張を繰り返した。

今回の再検討会議に出席した34人の米政府代表団のトップがこのラドメーカー国務次官補であったことは、多くの政府代表やNGOを驚かせた。直接的な「決定権」を持たず、議論の場での柔軟性に欠けるであろう立場の外交官の派遣は、米国に今回の再検討会議で具体的成果を生み出そうという「政治的意思」の欠如していたことを示すものであった。

一方、NAM(非同盟諸国)およびNAC(新アジェンダ連合)は、これまでと同様、「核軍縮」「核不拡散」両面での条約の完全遵守を主張し、過去の合意を軽視する核兵器国の姿勢を強く非難した。

「核兵器国・非核兵器国を含むすべての締約国に対し、核軍縮・不拡散・核技術の平和利用という条約の三本柱において、本条約が完全かつ非選択的に履行されることの重要性を認識するよう求める。」「もし締約国が核



5月1日、ニューヨーク・デモに参加する広島・長崎両市長と被爆者。

兵器の拡散を防止したいと考えるのであれば、核兵器の完全廃棄こそが核兵器の使用や使用の脅威に対する唯一の絶対的な保証であるという事実も受け入れなくてはならない。」³

2000年合意の立役者であったNACは、再検討会議においても、核廃絶に向けた強い信念に基づく力強い演説を行い、具体的な提案を盛り込んだ作業文書を提出した。しかし、04年準備委員会の崩壊に引き続き、今回の再検討会議における失敗は、NACが米国を筆頭とする核兵器国とNAMの間の「調停役」としての機能を十分に果たせなかった現実を示している。米国の暴挙がその機能の余地を奪っていることは間違いないが、加えて、NAC自体が一枚岩として機能しなかったことを指摘する声もある。

←7ページからつづく

- ス・クリステンセン(天然資源保護評議会(NRDC))「新しい核爆弾B61-11の誕生」によった。<http://www.nukestrat.com/us/afn/B61-11.htm> その他、『ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト』2003年1/2月号掲載のニュークリア・ノートブック「爆弾B61のファミリー」を参考にした。
- 4 B61-11は核爆弾B61シリーズのうちのモデル11(Mod .11)を意味する。モデル11の中で行われたさらに細かい変更がALTで表される。
- 5 全米科学アカデミー(NAS : The National Academy of Sciences)とは、科学および工学の発展と健全利用を目的に、研究に携わる学者で構成される独立非営利学術団体で、米国連邦政府に助言を行う義務を有する。会員は、顕著か

つ継続的な研究業績により選出される。

- 6 <http://www.nap.edu/books/0309096731/html>。本文の説明は、同報告書第3章「地中貫通兵器」によった。正式版は、2005年8月15日現在、まだ公表されていない。
- 7 B83の詳細な仕様や開発史については、次を参照。<http://www.globalsecurity.org/wmd/systems/b83.htm>
- 8 Arming, Fusing, and Firingの略で、核爆弾の「安全装置解除・信管作動・発火」を意味する。
- 9 2005会計年予算では、RNEPの研究開発に要求されていた2760万ドルは最終的に削除された。
- 10 これらの件に関する米議会審議については、「核の説明責任のための同盟」(ANA)のウェブサイトが詳しい。<http://www.ananuclear.org>

日本の行動

5月2日、町村信孝外務大臣が一般演説を行った。まず冒頭の「今次会議の意義として、」現在、NPTは深刻な試練に面している。最も深刻な安全保障問題の一つは、大量破壊兵器とその運搬手段の拡散である。この会議をNPTの権威と信頼を強化する機会としたいとの基本的な認識を示した。続いてヒロシマ・ナガサキと被爆60周年に言及し、「このような悲劇を二度と繰り返さないために、我々がNPTへの誓約を再確認するよう期待する」と述べた⁴。しかし、核軍縮に関する具体的な言及は、「日本の重要事項として列挙された5つの点（北朝鮮

問題をはじめとする地域問題への適切な対処、実際の核軍縮措置の履行、国際原子力機関（IAEA）追加議定書の普遍化、PSIなどの拡散防止措置への協力、平和利用における高い透明性）の一つとして挙げられたのみであった。町村外相の演説が核廃絶への確固たる信念の吐露とは程遠いという印象は否めない。事実、演説のなかで日本が第一に挙げた点は、日本の常任理事国入り念頭においた、「国連改革」の必要性であった。

同日、日本政府は、「21世紀のための21の措置」と題される作業文書を提出した（仮訳が外務省HPに掲載されている。http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku/npt/j_teian.html）。NPT体制の強化に向けた具体的措置に関

資料

NPT / CONF 2005 / WP 22
2005年NPT再検討会議、2005年5月2 - 27日、ニューヨーク
2005年5月4日

日本提出作業文書^(抜粋)

1 概観 1. ～ 6 (略)

2 核軍縮

7 (略)

8. 可能な限り早期において、国際社会は、核兵器のない平和で安全な世界を実現しなければならない。核兵器国が、核軍縮諸措置を強化し継続していくことが肝要である。これに関連して、日本は核兵器国に対し、より高い透明性と不可逆的な手段をもって、あらゆる種類の核兵器のさらなる削減をはじめとする、この目標に向けたさらなる措置を講じるよう、また、国際の安定と安全を促進する手段として核兵器システムの運用上の地位をさらに低下させるよう求める。日本はまた、この場において、核兵器が使用される危険性を最小限に押さえ、その完全廃棄のプロセスを促進するためには、安全保障政策における核兵器の役割の低下が必要であることを再確認する。
(略)

9. 締約国、とりわけ核兵器国が、2000年再検討会議で合意された核軍縮措置の履行の前進に誠実に努力することが必要である。2000年来の国連において、日本は「核兵器完全廃棄への道程」と題する決議を提出してきた。この決議は、2000年再検討会議での合意に基づいて、核兵器完全廃棄を達成するためにとられるべき具体的措置を明示したものであり、核軍縮の前進を国際社会に訴えたものである。

(a) 包括的核実験禁止条約 (CTBT)

10. 包括的核実験禁止条約 (CTBT) は、核軍縮と核不拡散の促進の歴史的な道標であり、核兵器の広がりや核兵器の質的改良を抑えるものである。CTBTは、NPT体

制の主要な柱の一つであり、核兵器のない世界の実現に向けた実際的なかつ具体的な措置である。CTBTの普遍化に向けた努力は、1996年の採択以来8年間で、175か国の署名および120か国の批准という結果をもたらした。しかし、CTBTはいまだに発効しておらず、したがって、核軍縮と不拡散の将来に否定的な影響を与え、またNPTの信頼性を損なわせている。

11. 日本は、CTBTの早期発効が非常に重要であり緊急であると考えており、その目的に向かって積極的に取り組んできた。CTBTにいまだ署名・批准していない国々、とりわけ批准が条約の発効に必要とされている国々に対して、可能な限り早期に署名・批准するよう2国間協議の機会、および多国間会議で積極的に呼びかけてきた。
(略)

12. ～ 15. (略)

16. 日本は、CTBTが発効するまでの間、すべての国々が核兵器の爆発実験およびその他のあらゆる核爆発に関する現在のモラトリアムを維持すべきであると確信している。また、国連安保理が決議1172 (1998年) の第3節において、すべての国に対して、CTBTの条項に従って、いかなる核兵器の爆発実験も他のいかなる核爆発も行わないよう要求するとしたことが今一度想起されなければならない。日本はいかなる核兵器の爆発実験も行わないよう、繰り返しすべての国に強く要請する。

(b) 核分裂性物質カットオフ条約 (FMCT)

17. 2000年NPT再検討会議の結論にもかかわらず、ジュネーブ軍縮会議 (CD) が核分裂性物質カットオフ条約 (FMCT) の

交渉をいまだ開始していないことは極めて遺憾である。FMCT交渉は、遅滞なく開始されなければならない。NPT条約の締約国であるすべての核兵器国と非核兵器国は、FMCTが発効するまでの間、核兵器用の核分裂性物質の生産に関するモラトリアム宣言を維持しなければならない。
(略)

18. FMCTに関する交渉開始への具体的な貢献として、日本は、FMCTの実質的な内容に関する問題について議論を深め、交渉の早期開始を促進するために、2003年8月14日のCDにおいてFMCTに関する作業文書を提出した。

19. 日本は、CDにおける作業プログラムに関する合意の達成と、それによるFMCT交渉の早期開始の実現を最優先事項と見なしている。日本は、現在のCDの行き詰まりを打開するために最大限の努力を払っている。
(略)

(c) 核兵器国による核兵器の削減

20. 日本は、核兵器国によって達成された核兵器削減における進展を歓迎する。これらの進展には、STARTに従った戦略的攻撃兵器削減の完全履行、一方的削減諸措置、そしてさらなる核軍縮に向けた一歩となる、戦略的攻撃力削減に関するアメリカ合衆国とロシア連邦の間で締結された条約の発効などが含まれる。

21. 日本は、米国とロシアが批准した戦略的攻撃力削減条約を、米ロがすでにそれぞれ宣言していた戦略的核兵器の削減を、法的拘束力を持った形で保証するものとして高く評価する。日本は、両国に対し、条約を完全に履行するよう、また2国間の新しい戦略的関係に関する共同宣言に沿って集中的な協議を継続するよう奨励する。
(略)

(d) 非戦略核兵器 22 (略)

(e) 旧ソ連の非核化支援 23. ～ 27 (略)

(f) 報告 28. ～ 30 (略)

する提案として、最終文書に盛り込まれることを期待して作成されたものである。核軍縮に関連する部分は、オーストラリアとの共同提案であった。日本は、この他にも政府の立場を包括的に述べた長文の作業文書を提出した（下段コラムに抜粋訳）。書かれている内容の多くは、これまでに提出された同様の文書とほぼ同じ文言を繰り返したものであるが、新しく次の文言が加えられていることに注目したい。

「・・・日本は核兵器国に対し、より高い透明性と不可逆的な手段をもって、あらゆる種類の核兵器のさらなる削減をはじめとする、この目標に向けたさらなる措置を講じよう。また、国際の安定と安全を促進する手段として核

兵器システムの運用上の地位をさらに低下させるよう求める。日本はまた、この場において、核兵器が使用される危険性を最小限に押さえ、その完全廃棄のプロセスを促進するためには、安全保障政策における核兵器の役割の低下が必要であることを再確認する。」（8節）

13項目の実際的措置の一つに含まれる「安全保障政策における核兵器の役割の低下」は、新しい能力の核兵器開発に向かう核兵器国の課題であるのみならず、日本にとってまさに「核の傘」からの脱却を意味するものである。日本政府のなかにはおそらく「核兵器の役割の縮小」が日本自身にとっての課題であるという認識がほとんど存在しないのであろう。私たち市民の側は常にこの

3. 不拡散

(a) NPTとIAEA保障措置への誓約の強化 31. ～38 (略)

(b) 輸出制限 39. ～46 (略)

(c) 核テロに対する措置 47. ～49 (略)

(d) 核燃料サイクルに対する多国間アプローチ

50. 日本は、国際社会の平和と安定を維持・促進させるためには国際的な核不拡散体制の強化が喫緊の課題であるという見解を共有している。強化された体制は、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核計画により露呈した脅威に直面している日本の安全保障環境の改善にとっても極めて重要なものである。核燃料サイクルに対する多国間アプローチに関連して、日本はこの問題に関する報告書作成における国際専門家グループの集中的努力を評価する。

51. ～55 (略)

4. 核エネルギーの平和利用

56. ～65 (略)

5. 普遍性と遵守

(a) 普遍性 66 (略)

(b) 遵守

(北朝鮮)

67. 日本は、我が国の国家安全保障に対する直接的な脅威であり、朝鮮半島内外の平和と安定を脅かしている北朝鮮の核計画に対し深い懸念を表明する。日本は、国際的な不拡散体制に対する重大な挑戦である、2003年の北朝鮮によるNPT脱退の決定に対しても深い懸念を表明する。さらに、日本は、6か国協議への参加を無期限に中断すること、および核兵器の製造を表明した2005年2月10日の北朝鮮外相声明に対し、強い遺憾の意と深い憂慮を表明する。北朝鮮による核兵器の開発、取得、保有、実験、ないし運搬は決して許容できるものではない。

68. 日本は、北朝鮮に対し、早急にNPT

を遵守するよう、そして、信頼できる国際検証のもとで完全に、透明性を持って、ウラン濃縮計画を含むすべての核計画を永久的に放棄するよう求める。日本はまた、北朝鮮に対し、ミサイルおよび関連部品と技術に関するさらなる開発、実験、製造、配備、輸出を行わないよう、そしてミサイルのモラトリアムを無期限に維持するよう求める。日本は、この地域の平和、安全、安定が強化されるべきであり、関係諸国の正当な権益および関心事が満たされなければならないと同時に、朝鮮半島が非核化されなければならないことを強調する。さらに、日本は、国際社会に対し、北朝鮮との間で拡散の懸念に関わるようないかなる取引にも関与しないよう求める。

69. 日本は、6か国協議の枠組みのなかで、外交手段によってこの問題を平和的に解決することの重要性を強調する。6か国協議は、もっとも適切な枠組みであり、続けており、最大限に利用されるべきである。日本は、無条件かつ早急に6か国協議へ復帰するよう、長い間北朝鮮に求めてきた。日本は、意を同じくする国々とともに、主として6か国協議に貢献することを通じて、外交努力による解決に向けたあらゆる努力を継続して行う所存である。加えて、もし北朝鮮核問題の解決に向かう一切の進展が見られない場合、国際社会は平和的な事態打開に向けたその他の必要措置について検討する用意をしておくべきである。

(イラン) 70. ～71 (略)

(リビア) 72 (略)

(NPT条約と不拡散義務) 73 (略)

6. NPT条約からの脱退

74. 日本はNPT条約からの脱退問題を極めて深刻にとらえている。一国が虚偽の公言の背後で核兵器能力を開発したのちに条約を脱退することは許容できない。条約からのいかなる国の脱退も、NPTの普遍性およびNPTに基づく国際的な不拡散体制の参加国の信頼性を激しく損なうもので

ある。締約国は、2005年再検討会議においてこの問題を適切に扱うべきであり、また、条約から脱退した国が締約国であった時点において行った違反に対して引き続き責任を負っていることを再確認するべきである。

75. 日本は、この問題に対応する最良の手段は、脱退の損害を大きくすることによって脱退を抑止することであると考え。条約から脱退しようとする国は、条約第4条によって締約国であった時点において核エネルギーの平和利用という名目で取得することのできた核能力の軍事利用を許されるべきではない。(略)

76 (略)

7. 非核兵器地帯と消極的安全保証

(a) 非核兵器地帯

77. 日本は、地域の関係国間で自由意志によって達成された制度に基づいて、また、そのような地帯の設立が地域の安定と安全に貢献するとの条件の下で、非核地帯の設立を支持する。(略)

78. ～79 (略)

(b) 消極的安全保証

80. 国連安保理決議984(1995年)および関連する核兵器国の宣言に基づく、NPTの非核兵器国に対する安全の保証に関して検討し議論することは重要である。この観点から日本は消極的安全保証に関する特別委員会を設立することを含む作業プログラムがCDで合意されとの意見を支持する。

8. 市民社会および将来の世代との対話

81. ～84 (略)

(訳:ピースデポ)

原文(英語) <http://www.un.org/events/npt2005/working%20papers.html>

点を意識していくことが必要である。

CTBT不支持で米は孤立

2000年に合意された13項目の実際の措置の第一項目に明記され、NPT体制の強化における極めて重要な課題である包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効は、今回の会議を通じ、多くの国家によって繰り返し要求された。

早期発効への最大の障害となっている米国は、これまでと同様、「CTBTを支持せず、その締約国とならない」⁶と断言し、頑なな姿勢を貫いた。このような米国のCTBT不支持政策は、他の核兵器国との足並みをそろえることを妨げる原因ともなっている。すなわち、ロシア、英国、フランス、中国はそれぞれCTBT早期発効への明確な支持を表明しており、未批准国の中国も批准への前向きな姿勢をアピールした。予定されていた5核兵器国の共同声明の文面で合意に至らなかった理由はまさにこの点での見解の相違にあったと伝えられる。

CTBTを軍縮外交の柱に掲げる日本は、演説や作業文書のなかでCTBT早期発効を繰り返し訴え、「CTBTフレンズ会合」の主催など早期発効に向けた積極的な働きかけをアピールした。しかし、核実験場の閉鎖を求め、米国を名指しでCTBTへのアプローチを再考するように求めたNACとは対照的に、日本の訴えに米国への具体的な要求が盛り込まれることはなかった。

消極的安全保証(NSA)

イラン、北朝鮮の不遵守問題がクローズアップされるなか、「法的拘束力のある安全の保証」問題は、今回の再検討会議における最重要課題の一つであった。「上」で述べたように、NAMやNACが求めたNSAに関する独立した下部機関の設置は米国に拒否され、結果的にNSAの議題は、核軍縮措置を検討する「下部機関1」のなかに含まれることとなった。下部機関1で提案された議長ドラフトには、7項目からなるNSAに関する記述が盛り込まれたが、「合意されていない」との注釈付きで委員会報告の付属文書として本会議に送られた。

法的拘束力のNSAの供与に強い抵抗を示し続けた

米国は、NSAによる「安全の保証」と対極的に、非核兵器国への「脅し」とも受け取れる次のような発言を行った。

「もしNPT締約国も不拡散義務から逃れようとするならば、重大な結末が待っているということを我々ははっきりさせておかなければならない。」⁷

なお、日本政府は、作業文書のなかでNSAに関する記述を盛り込んでいるが(80節)、昨年同様、「法的拘束力を持たせる」という核心の文言を避け、当り障りのない記述に終始した。

エルバラダイ提案への反応

核燃料サイクルの多国間管理の問題も今回の再検討会議における重要議題の一つであった。本誌で既報の通り、国際原子力機関(IAEA)のエルバラダイ事務局長によって、ウラン濃縮、プルトニウム再処理の多国間管理を柱とする一連の提案がなされている。再検討会議の前に発表された7項目の提案には、濃縮・再処理施設の新規建設を今後5年間凍結するという構想が盛り込まれており、軍縮・不拡散への意欲的な取り組みとして国際的な支持が高まる一方、NPT第4条が保証している「平和利用」に関する「奪い得ない権利」との絡みで非核兵器国からの強い反発が起こっていた。

第三主要委員会は、この問題をめぐり紛糾した。イランは「平和利用」の権利が条約本体および過去の合意で保証されていることを繰り返し強調し、核燃料サイクルへの制限に反発した。

「条約は締約国間の不当な分け隔てによってすでに損なわれている。条約におけるさらなる分け隔てを生み出し、核技術のあらゆる分野における締約国の権利を制限したり否定したりするような解決策は、間違いなく条約の保全性に対する手痛い一撃となり、結果的には条約の信頼性を損なわせるものとなるであろう。」⁸

一方、六ヶ所村再処理工場での07年商業運転開始を予定する日本は、エルバラダイ提案への明確な不支持を表明した。

「…新規の燃料サイクル施設の時間を区切った自主モラトリアムに関連して、日本はそれが適切なアプローチではないという見解である。拡散の懸念が持たれている国家を含め、すべての国によるモラトリアムへの参加を確実なものにすることは非現実的でありしたがって国際的な不拡散体制の強化に寄与する方向には向かないであろう。」⁹

次のステップへ

実質的成果の生み出せなかった今回の再検討会議が、核軍縮・不拡散を前進させる重要な機会を逸してしまったことは極めて残念な事実である。しかし、この失敗がすぐさまNPT体制の「崩壊」へと結びつくわけではなく、積み重ねられてきた過去の合意が損なわれたわけではなく、核兵器国を含むすべての締約国は引き続きそれらの義務を負っている。私たちは今後もそれらを手がかりに義務の完全な履行を迫っていかなければならない。平和市長会議、中堅国家構想などの戦略的な動きと

12ページへつづく u



NPT再検討会議が行われたニューヨーク国連本部内の会議場の様子。

或る語り部の独白



特別連載エッセー・2

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学、88年～92年長崎大学長。過去2回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの実行委員長。

「わたくしは何の迷いもなく、被爆者として語り部活動に身を置くようになった。修学旅行生や原爆資料館の見学者に対して、下手な語り口ながら必死に体験談を話し、核兵器廃絶への訴えを行ってきた。そうすることが原爆で非業な死をとげた仲間たちへの、せめてものはなむけと信じていた。ところが何年か前から、わたくしの自信にある種の迷いが生じたのに気が出した。心の中に『何か』が感じられるようになったからだ。

自分で言うのもどうかと思うが、正直いってわたくしの語り口は、当初に比べて格段の進歩を遂げたことは聞き手の反応でよく分かった。まばたきを止めた多くの目が、一斉にわたくしの口元にじっと注がれる。せまい室内に張りつめた空気が漂う。わたくしはある時は声をひそめ、ある瞬間には感情を爆発させるように大声を上げる。そう、悪く表現すればわたくしは完全に話術の勘所を心得て、演出効果が出せるようになっていた。ある場合には、わたくし自身もその雰囲気酔うことさえあった。

被爆地で開催される国連軍縮会議の際には、必ず被爆者の訴えの時間が設けられる。海外からの外交官や軍縮専門家の前で、語り部の人たちは懸命に被爆時の惨状、その後の苦しい生き方を話し、核兵器廃絶を訴える。テレビや新聞の報道では、決まって『被爆者の話に深く感動させられた。われわれもあの人たちの訴えに真剣に応えねば』と決意を新たにした』との談話があり、中には目に涙を浮かべて感銘を受けた外交官の姿が報じられる。

ところがどうだろう。その後で実際の討論が始まるや、核兵器国の身勝手な主張や反論が延々と繰りひろげられるのだ。核兵器廃絶？ そんなものは核兵器を持たない国のたわ言だ、現実の国際政治の厳しさを弁えない理想

主義者の夢に過ぎない……そう言わんばかりの弁舌が会議場を支配する。

これが、被爆者の話に深く感動し、その訴えに涙さえ浮かべた『同じ外交官の口から次々と述べられるのである。無論わたくしは、個人として彼らの感動や涙は真実のものであったろうと信じたい。それは人間としての正直な気持ちの表現であったことと思う。だがひと度、公人として彼らが国家という立場に立ったとき、その種の感情は一片の感傷として吹き飛ばされているに違いない。この落差の大きさに、わたくしたちは為す術もなく立ち尽くす。

いや、ことは日本人の場合でも例外ではないだろう。時代の移り変わりで若者たちの考え方もすっかり違ってしまったようだ。わたくしの話に熱心に耳を傾けてくれる生徒に混じって、単なるよそ事として聞き流す者や、平気でおしゃべりしたり笑ったりする生徒も出るようになった。ある語り部の人は、関西から修学旅行でやってきた生徒に、豆を投げつけられるという出来事さえ起こった。いや、わたくしたちばかりではない。ある学院の高等部の入試問題に『沖縄への修学旅行でひめゆり学徒隊の女性から話を聞いた生徒が、退屈で飽きた、と感じた』という内容の英文が出題されたことを最近知った。根っこにあるものは同じなのだろう。

それでも、とわたくしは頭を振ってそうした自らの迷いを追い払うことにした。直接の体験者であるわたくしたちが黙ってしまったら、一体、誰があの冷酷非道な原爆の実相を伝えられるだろうか。わたくしたちに残された時間は、もう幾らもないのだ。もう一度、自信を取り戻そう。そして自分たちにできる唯一とも思える語り部の仕事を続けよう。」

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

u ç 10ページからつづく

連動し、今回の再検討会議において被爆国日本の政府が核廃絶への道を切り開く主導的役割を演じられなかったことを教訓に、日本の私たちは議員や政治家の積極的な関心を作り出す努力を強化しなければならないだろう。そのためにも、非核自治体、地方議会、各地の市民団体の果たすべき役割の重要性をあらためて認識しつつ、次のステップを踏み出していくことが必要である。

(中村桂子)〃

- 1 ステファン・ラドメカー米国務次官補の一般演説。05年5月2日。
- 2 同上。
- 3 NAMを代表したマレーシアのシド・ハミッド・アルバ外相の一般演説。5月2日。
- 4 町村信孝外務大臣の一般演説。5月2日。
- 5 日本提出の作業文書(NPT / CONF 2005 / WP 22)5月4日。
- 6 ジャッキー・サンダース米大使の演説。5月20日。
- 7 ジャッキー・サンダース米大使の演説。5月19日。
- 8 イラン代表の演説。5月19日。
- 9 中根猛軍縮不拡散・科学部審議官の演説。5月19日。

日誌

2005.7.21~8.20

作成:中村桂子、林公則

ARF=アセアン地域フォーラム / EU=欧州連合 / IAEA=国際原子力機関 / MD=ミサイル防衛 / WB=ホワイトビーチ

- 7月21日付 米ロが00年に合意した兵器級余剰プルトニウムの処分をめぐる「免責問題」に関する両国間の交渉が妥結。
- 7月22日 MDの迎撃手続きを定める自衛隊法改正案、参院本会議にて可決、成立。
- 7月26日 6か国協議が北京で始まる。ヒル米国務次官補、北朝鮮を主権国家として認め、「攻撃する意図はない」と表明。
- 7月28日 国の原子力委員会の新計画策定会議、核燃料サイクル事業推進を柱とする「原子力政策大綱案」をまとめる。
- 7月29日 ARF、ピエンチャンで開催。6か国協議の進展に期待感を表明する議長声明、採択。
- 8月1日 イラン、1日にイスファハン近郊のウラン転換施設の封印を解除し、ウラン転換作業を再開する意向をIAEAに文書通告。
- 8月1日 ボルトン米前国務次官、ブッシュ大統領による「休会任命」で国連大使に就任。
- 8月2日 大野功統防衛庁長官、閣議で05年版防衛白書を報告、了承される。
- 8月2日 衆院本会議、「戦後60年の国会決議」を賛成多数で採択。
- 8月3日 保守強硬派のアハマディネジャド前テヘラン市長がイラン大統領に就任。
- 8月3日 IAEA、イランに転換作業の自制を強く求める声明を発表。
- 8月5日 英独仏とEU、核兵器を開発しないことを条件に、イランの核の平和利用を容認し、経済支援を行う包括案を提示。

- 8月5日 米国、英独仏とEUの新提案への支持表明。従来の政策を転換し、軽水炉建設など平和利用を初めて容認。
- 8月6日 広島、60回目の「原爆の日」。
- 8月6日 核分野での信頼醸成を話し合う印パ外交当局者の協議が開催。弾道ミサイルの発射実験に関する事前通告制度の確立などで合意。
- 8月7日 6か国協議、3週間の休会を決定。
- 8月8日 イラン、イスファハン近郊の核施設でウラン転換作業を再開したと表明。
- 8月9日 長崎、60回目の「原爆の日」。
- 8月10日 経済産業省、使用済み核燃料を再処理したあとに出る高レベル放射性廃棄物について、最終処分計画の改定案を策定。
- 8月11日 パキスタン軍、核弾頭搭載可能な同国初の巡航ミサイル「ハトフ」(別名バーバル)の発射実験に成功。
- 8月11日 IAEA緊急理事会、英仏独3か国が提出した、「すべてのウラン濃縮関連活動の再停止」を求めるイラン非難決議を全会一致で採択。
- 8月11日 英外務省報道官、インドの原子力発電所などへの協力制限措置を大幅に緩和する方針を発表。ロンドン発のPTI通信の報道。
- 8月12日 防衛庁、MDシステムの関連で、試験中の追尾用レーダーFPS-XXを実戦転用する方針を決定。産経新聞。
- 8月13日 原子力船や核兵器搭載艦の寄港を禁じる「非核法」を制定したニュージーランドの元首相、デービッド・ロンギ氏が死去。
- 8月15日 日米など13か国参加のPSI海上合同訓練がシンガポールで始まる。海自護衛艦1隻とP3C哨戒機2機が参加。
- 8月16日 イランのアフマディネジャド大統領が政策大綱を発表。「国際法の下で平和目的の核燃料サイクルの構築を達成する」と主張。
- 8月17日 国連軍縮京都会議が開幕(～19日)。19か国の約60人が参加。
- 8月18日 中ロによる初の大規模合同軍事演習「平和の使命2005」ロシア極東ウラジオストクで始まる(～25日)。

沖縄

- 7月21日 普天間爆音訴訟、同基地前司令官のみを被告とした控訴審が結審。9月22日判決。
- 7月22日 午前9時頃、米海軍のミサイル追跡艦オブザーベーション・アイランドのWB入港確認。
- 7月25日 稲嶺知事が防衛庁に大野長官を訪ね、都市型戦闘訓練施設の暫定使用中止を要請。同長官は要求を拒否。
- 7月27日 伊波洋一宜野湾市長が、県庁の知事公室長訪ね、先の訪米での基地負担軽減要請を報告。
- 8月1日 嘉手納基地を抱える三市町議会代表で構成された協議会で、嘉手納統合反対決議を全会一致で可決。
- 8月1日 米海軍揚陸輸送艦ジュノーがホワイトビーチに入港。
- 8月4日 都市型戦闘訓練施設で県民集会後初の訓練を米軍が強行。
- 8月8日 嘉手納基地で駐機場脇で燃料を補給していたF15戦闘機に燃料漏れが発生。
- 8月13日付 普天間飛行場のヘリコプター部隊の移設先を巡り、DODが下地島を視察していたことが12日までに判明。
- 8月15日 米国の海外基地見直し委員会が、最終報告を米議会とブッシュ大統領に提出。5月の中間報告とほぼ同じ内容。

今号の略語

CTBT = 包括的核実験禁止条約
MD = ミサイル防衛
NNSA = 国家核安全保障局
NSA = 消極的安全保証
NPT = 核不拡散条約
PSI = 拡散防止構想
RNEP = 核バンカーバスター
RRW = 信頼性代替弾頭
RNEP = 強力地中貫通核爆弾
SEPW = 戦略地中貫通兵器
SSPまたはSSMP = 貯蔵兵器管理計画

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりますが、詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <tamaki@pw.catv.ne.jp> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 丸茂明美 <marumo@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁):会員の方に付いています。●「(定)」:会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

核兵器
核実験
モニター
書:秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、丸茂明美(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、青柳絢子、大澤一枝、大滝正明、津留佐和子、中村和子、林公則、梅林宏道